

○ 事業所における活用状況

1 事業所の取組み 回答数 318ヶ所

(認知症高齢者グループホーム 285ヶ所、小規模多機能型居宅介護33ヶ所)

※ 事業所からの報告分について、下記の通知に定める取扱い分を除いています。

厚生労働省の通知(H18.10.17老計発第1017001号)

外部評価の結果は、市町村への提出、WAMNETによる公表のほか、

- ①利用申込者や家族の説明、②事業所内の見やすい場所への掲示、③利用者、家族の送付、
- ④自ら設置する運営推進会議での説明 が、求められている。

2 事業所における取組み例

① 事業所の認知度を高めるなど、地域との連携強化を図り、サービスの質の向上に努めている取組み例

○ 町内会、地域の学校等との連携強化

外部評価結果を

- ・町内会の総会にて報告している。
- ・町内会館に備え付け、会館利用者へ周知を図っている。
- ・町内会の回覧版で事業所への認知度を高めている。
- ・地域の学校での掲示を依頼し、事業所の認知度を高めている。
- ・市町村の広報誌に掲載。

等により、事業所の認知度を高め、地域との協力体制を事例。

<事例>

- ・施設が行う夏祭り・敬老会・クリスマス会等の場において、外部評価結果をプロジェクターを使用して地域住民に説明し、施設の特性や理解を得ている。
〔上川管内・グループホーム〕
- ・外部評価結果を運営推進会議での報告にとどまらず、外部評価内容を地域町内会と検討し、地域の婦人会や総会において、グループホーム運営者として又は認知症キャラバンメイトとしての理解と協力を依頼し、地域連携の強化に努めている。
〔札幌市内・グループホーム〕
- ・地域の学校及び町内会等へ掲示を依頼し、当事業所について認識してもらえよう努めている。
〔石狩管内・グループホーム〕

等、計44ヶ所

○ 関係機関等との連携強化

外部評価結果を

- ・ 消防署、警察、保健所などの関係機関へ送付し、防犯・防災・衛生面等について、関係機関との協力関係強化に外部評価結果を活用している。
- ・ その他、居宅介護支援事業所、取引業者（消防設備の業者、食品関連の業者）に対して評価結果を提供することにより、事業所への理解を図っている。

<事例>

- ・ 防火関連で、外部評価結果を消防署へ報告し、防火訓練の協力を要請したり、日頃から防火に対してスタッフの意識づけのアドバイスをいただいている。
〔上川管内・グループホーム〕
- ・ 避難訓練時には、消防署へ消防訓練実施計画書を提出する時に、外部評価の結果も添付資料として提出・説明を行い、施設の状況を理解してもらい、防火や避難誘導対策の協力を得ている。
消防用設備の等の点検時に、業者に外部評価結果を見てもらい、施設の状況を伝え、利用者の方への配慮をしていただいている。
〔空知管内・グループホーム〕
- ・ 外部評価の結果について所管の消防、警察（派出所）へ配布し、グループホームの状況を周知するとともに、防災・安全対策の協力を要請している。
食材の業者に対し、外部評価結果を使用しグループホームの状況を伝え、コミュニケーションの活性化に役立てている。

〔渡島管内・グループホーム〕

等、計17ヶ所

○ 実習生、ボランティア等への周知

外部評価結果を施設実習生、ボランティアの方へ、外部評価結果の提供により、施設に対する理解を深めるために活用している事例。

<事例>

- ・ 学生、実習生、障害者、就労希望者、入居希望者等の見学実習を受け入れた時には、外部評価に基づいた客観的評価を伝え、当事業所への理解や協力を活用している。
〔上川管内・グループホーム〕
- ・ 外部評価結果を、ボランティア等の来園時に周知し地域連携のあり方について理解を深め、地域との協力体制の確立に努めている。

〔後志管内・グループホーム〕

等、計5ヶ所

② その他外部評価結果の活用事例

○ 運営推進会議での活用

運営推進会議において、評価結果に対し、町内会役員、民生委員等の地域の代表者が参画する運営推進会議において、外部評価結果の報告のほか、評価結果に対する出席者からの意見や評価結果（指摘事項等）をともに検討し、指摘事項、その他の改善点について検討、協議を行うとともに委員からの助言により、指摘事項の改善のほか、地域連携の強化を図り、サービスの質の向上に努めている。

<事例>

- ・ 外部評価結果について、利用者、家族、町内会、知見者、地域包括支援センター等が参加して実施する運営推進会議において、外部評価の内容や趣旨を説明し、その内容に対する当グループホームの取組み姿勢とその改善等について認識してもらえよう努めると共に、報告のみではなく、対策や方法についての意見や良案を受け、地域連携の強化とサービスの資質向上に努めている。
〔札幌市内・グループホーム〕
- ・ 運営推進会議での報告にとどまらず、地域関係者や職員と十分な検討を行い、地域連携の強化・サービスの向上に努めている。
〔後志管内・グループホーム〕
- ・ 運営推進会議には、利用者、ご家族へ報告、そして運営推進会議で報告しています。推進会議にはご利用者、ご家族、地域の方、知見のある方も参加しているので、振り返り（自己評価）に対して、或いは次年度へ向けての課題等に対しての率直な意見交換もあり、介護サービスの質の向上に繋げている。
〔上川管内・グループホーム〕
- ・ 運営推進会議に報告するだけでなく、家族、町内会長、婦人部長、民生委員、社協関係者、事務所職員、地域関係者との連携強化、サービス内容の充実、評価内容について活発に討議し、出された意見等をサービスの向上に活用している。
〔上川管内・小規模多機能型居宅介護〕
- ・ 外部評価結果は、運営推進会議でも報告し、助言を受けている。また、助言や結果を踏まえ、警察や消防の職員に運営推進会議に参加を頂きご助言やご指導を受けています。
〔十勝管内・グループホーム〕

等、計52ヶ所

○ 法人・事業所内での研鑽・研修等への活用

外部評価結果を

- ・ 職員会議（スタッフ会議、ユニット会議等）、
- ・ 法人の取締役会議で検討協議
- ・ 法人全体での検討協議
- ・ 系列病院を含めた検討協議
- ・ 市町村内の他の事業所と合同による検討協議
- ・ 施設内の新人職員研修の教材として活用

などを通じて、評価内容の検討等を行い、事業所のサービスの質の向上を図るとともに職員の研修材料に活用し、職員の資質向上のために活用している。

<事例>

- ・ 外部評価結果に基づき、法人内の事業所間で管理者、及び法人理事による内部評価を行った。2名1組で各事業所に入り、評価結果の確認、改善点についての指導が行われた。

〔十勝・釧路管内・グループホーム〕

- ・ 外部評価・自己評価を同じ市内の他のグループホームと交換し、お互いの評価結果について意見交換を行い、サービスの向上に努めている。

〔上川管内・グループホーム〕

- ・ 外部評価の結果を職員の全体のミーティング時や管理者会議等で活用。職員の励みや自信につなげたり、反省や努力、工夫又はスキルアップのための方法手段として取組んでいます。

〔上川管内・グループホーム〕

等、計50ヶ所